

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	京都府	市町村名	笠置町
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	安心・安全なまちづくりプロジェクト	新規・継続の区分	継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 住民が災害等によりもしもの事態に陥った場合を想定し、行政として住民の生命と財産を守るため、安心・安全なまちづくり事業を推進する必要がある。 そのため平成18年度に笠置町防災計画を更新し、昨年度には防災備蓄倉庫の設置整備及びAEDの設置を行った。本年度もこの事業を推進し、AEDの増設及び防災備蓄品の追加を行う。</p> <p>(具体的な成果目標) 昨年度、当町としては第1号となる防災備蓄倉庫を設置し、車椅子にも対応する災害用トイレをはじめとした災害対策備品の整備を行った。今年度については災害時に住民へ配布する非常食約1,000食分を備える。 非常食備蓄数 事業開始前0食(平成19年度) → 1,000食分(平成20年度) また、今年度整備するAEDは昨年度の据え置き型とは異なり、持ち出し式のものとして当町役場及び教育委員会(中央公民館)の計2基配備を目標とする。 AED整備基数 事業開始前0基(平成18年度)→3基(平成19年度)→5基(平成20年度)</p>		
プロジェクトの期間	平成19年度から平成20年度	政策分野の分類 (①～⑪)	⑨(安心・安全なまちづくりプロジェクト)

プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名称	事業概要	事業費 (単位:千円) (うちH20事業費)
防災備蓄品整備事業	笠置町として初となる防災備蓄倉庫の設置整備を行う(平成19年度) 防災備蓄倉庫の備蓄品充足のため、非常食の購入を行う(平成20年度)	16,999
		(232)
AED整備事業	主要公共施設であるいこいの館・笠置小学校及び笠置会館へ据え置き型のAEDを設置する(平成19年度) 持ち運び式のAEDを、職員が常駐する笠置町役場及び中央公民館内にある教育委員会に配備する(平成20年度)	2,038
		(650)
総 計		19,037
		(882)

その他特記事項

--

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	京都府	市町村名	笠置町
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	観光振興プロジェクト	新規・継続の区分	新規
---------	------------	----------	----

プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 自然豊かな緑あふれる観光のまち笠置町を町内外にアピールし、人のにぎわう活気あふれるまちづくりとして、観光振興プロジェクトを実施する。</p> <p>(具体的な成果目標) 人口低下傾向にあるわが町において様々な観光対策を講じることにより、町内外の人との交流を図りまちの活性化を図る。 笠置町観光促進事業集客目標 事業実施前0人 → 5,000人 ホームページアクセス目標 2,000アクセス/月の増 以上の事業から、平成19年度観光入込客数実績354,184人を平成21年度までに360,000人に引き上げることを目標とする。</p>		
------------------------	--	--	--

プロジェクトの期間	平成20年度から平成21年度	政策分野の分類 (①～⑪)	⑥(観光振興・交流プロジェクト)
-----------	----------------	------------------	------------------

プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名称	事業概要	事業費 (単位:千円) (うちH20事業費)
笠置町観光促進事業	夏は夏まつり実行委員会(笠置町観光協会)が実施する夏まつりにより町の活性化を、秋は紅葉の季節に笠置公園内にて紅葉のライトアップを行い、笠置山頂の静かな環境と重なり、幻想的な空間を演出する。また、年間を通して温泉施設であるいこいの館を観光の目玉とし、観光による入込客数増加を促進する。	16,727
		(16,147)
笠置町ホームページ作成	既存のホームページを更新し、より詳細かつ情報量豊かな内容とし、町内外へ笠置町をアピールする。	1,789
		(1,789)
総 計		18,516
		(17,936)

その他特記事項

--

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	京都府	市町村名	笠置町
プロジェクト名	交通アクセス向上プロジェクト	新規・継続の区分	継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 近隣の市町村と比較して、住民の交通アクセスの乏しさが顕著に表れている。 国道163号線が笠置町の東西を通過しており、西は木津川市・奈良市、東は伊賀市に繋がるこのルートは、自動車免許を持つ住民にとっては非常に便利な道路となっているが、自動車免許を持たない歩行者等(高齢者・児童)にとっては、大型車両の交通量が多く、歩道の幅員が充分でない箇所が多いこの道路は危険性が高い。 そこで行政として今年度も引き続き交通アクセスの向上を目的とした事業を行う。</p> <p>(具体的な成果目標) ○町営バス運行事業 [通常運行分] 町内を運行する他の公共交通機関がないために実施する事業で、このプロジェクトにより事業実施前には運行のなかったバスの利用者数を、目標値として平成21年度までの3ヵ年1,000人/月とする。 [JRが列車を運行する第2土曜日の臨時シャトル便] 上記同様に他の公共交通機関がないことから運行を実施し、平成21年度に町内外の利用者数往復延べ人数800人/年を目標とする。 ○駅無人化対策事業 採算性等の問題からJRが駅員を配置しなくなったため、このプロジェクトとして平成19年度から3年間、町の施策として常時1名を勤務させることを目標とし実施している。また、これによりJRからの切符販売手数料収入が見込まれ、各年度1,500千円の歳入確保を目標としている。 安心・安全な交通手段を提供し、自動車免許を持たない高齢者や児童をはじめ、観光客の交通アクセス確保に努める。また、駅員の有人化により、駅舎の安全性や利用者の利便性を向上させる。</p>		
プロジェクトの期間	平成19年度から平成21年度	政策分野の分類 (①～⑪)	⑨(安心・安全なまちづくりプロジェクト)
プロジェクトを構成する具体の事業・施策			
名称	事業概要	事業費 (単位:千円) (うちH20事業費)	
町営バス運行事業	町内間及びJRが運行を行わない第2土曜日にJR笠置駅を終着点とした町営バスの運行を実施する。	16,833	(5,568)
駅無人化対策事業	JR笠置駅の職員無人化を解消し、住民及び観光客への的確な指示、駅舎の安全性を高めることにより、鉄道利用者の利便性を高める。	12,600	(4,200)
総 計		29,433	(9,768)
その他特記事項			

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	京都府	市町村名	笠置町
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	相楽郡東部3町村広域連携(和東町・笠置町・南山城村)	新規・継続の区分	継続
----------------	----------------------------	-----------------	----

プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 人口の減少、高齢化等により財政状況が厳しい相楽郡東部の3町村では昨今、行政運営の経費削減が求められており、和東町・笠置町及び南山城村で広域業務連携協議会を設置した。 この協議会は、3町村で業務を連携し、地方交付税や国庫補助金が減額されている状況であることから、経費削減を行いながらも住民サービスの向上を目的とし、様々な業務に対して連携を図るよう研究・検討及び実施に向け協議を行っている。</p> <p>(具体的な成果目標) 平成18年度同協議会が発足以降、業務連携の先駆けとして広報誌の広域発行・障害福祉計画及び地球温暖化削減計画の策定業務に携わってきた。 今年度については、昨年度に引き続き広報誌の発行をはじめ、教育委員会の業務連携を中心とした連合発足を目標としており、また今後徐々に様々な業務の連携を連合にて実施し、更なる行財政改革を推進する。 具体的な数値目標としては、業務連携により相楽郡東部3町村併せて平成21年度までに職員を10人削減する(和東町5人、笠置町2人、南山城村3人)</p>
-------------------------------	---

プロジェクトの期間	平成19年度から平成21年度	政策分野の分類 (①～⑪)	①(地域経営改革プロジェクト)
------------------	----------------	-------------------------	-----------------

プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名称	事業概要	事業費 (単位:千円) (うちH20事業費)
東部3町村広域連携業務	相楽郡東部3町村合同広報誌の発行 相楽郡東部3町村として行政分野の業務連携に向け研究・協議	2,300
		(739)
総 計		2,300
		(739)

その他特記事項

--

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	京都府	市町村名	笠置町
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	若者定住化促進プロジェクト	新規・継続の区分	新規
---------	---------------	----------	----

プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 過疎指定地域となっている笠置町では人口が毎年徐々に減っており、5年前の人口と比較して、平成19年度末では△10.1%となる1,849人となった。特に40歳未満の人口については、772人から601人へと減少しており(22.2%の減)、若者定住化促進プロジェクトを実施し、若年層の転出を食い止める。</p> <p>(具体的な成果目標) 若年層が転出する原因は様々なケースが考えられるが、夫婦共働きが多くなっている世帯が増えていることを鑑み、その子供たちが緑豊かな笠置町でのびのびと育つ環境・施策を講じることにより、若年層の定住化を促進する。 年々減少している40歳未満の人口について、平成20年3月末現在で601人としている。目標時期である平成21年度末には、2歳の年齢加算(平成20年3月末時点38歳人口16人、39歳人口19人)及び出生数の数から考察すると減少するものであると推測されるが、今現在の人口をほぼ据え置いた580人を目標とする。</p>		
------------------------	---	--	--

プロジェクトの期間	平成20年度から平成21年度	政策分野の分類 (①～⑪)	⑤(定住促進プロジェクト)
-----------	----------------	------------------	---------------

プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名称	事業概要	事業費 (単位:千円) (うちH20事業費)
放課後児童クラブ	笠置町内に在住する小学校1年生から4年生までの児童を対象に、小学校の下校時間から午後6時まで児童を保育する。	7,446
		(3,723)
児童手当支給	笠置町在住の児童(小学校修了前)に対し、児童手当を支給する。	16,210
		(8,105)
総 計		23,656
		(11,828)

その他特記事項

--